

# 運輸事業振興助成交付金制度の現状と課題

## ～トラック運送事業者の明るい未来に向けて～

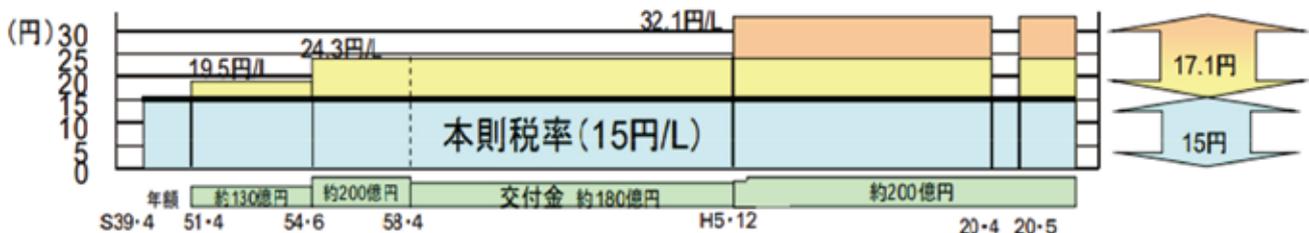
「運輸事業振興助成交付金」は、法的根拠に基づき運送事業者に還元されるべきものです。しかし、大阪府では努力義務を理由に、満額交付されていません。この厳しい状況の中で、大阪府下のトラック運送事業者は一致団結し、改善を求めて立ち向かう必要があります。

本連載では、この制度の概要と現状、そして今後の課題について順を追って解説していきます。

### 1. 運輸事業振興助成交付金とは？

昭和51年（1976年）の税制改正に伴い、軽油引取税が引き上げられた際、営業用トラック・バスの輸送コスト抑制のため創設された制度です。（平成23年（2011年）に法制化）

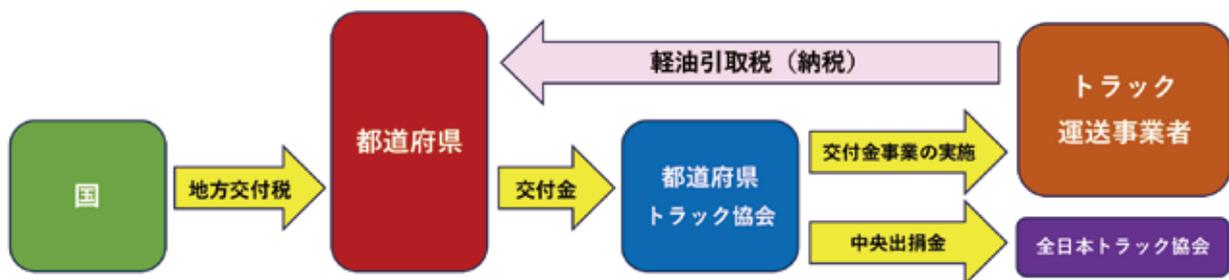
下図のとおり、税率は徐々に上昇。交付金額は変動があるものの、現状では、トラック業界・バス業界合わせて、全国で総額約200億円が交付されています。



軽油引取税率と交付金額の推移

### 2. 交付までの流れは？

軽油引取税は、徴税の仕組み上、営業用車両と自家用車両の税率差を設けることができません。そのため、軽油引取税を財源として、下図のとおり「各都道府県」が「都道府県トラック協会」に交付金を交付し、その財源は地方交付税を通じて国が補填する仕組みとなっています。



トラック運送業界における助成金交付の流れ

「運輸事業振興助成交付金」は、そもそも運送事業者の税負担を軽減するために設けられた制度なのです。

### 3. 大阪府から大阪府トラック協会に交付される金額は？

では、実際に大阪府から交付される金額はどれくらいか見てみましょう。

大阪府トラック協会では、毎年法に定められた算定式を以って大阪府に予算請求を行っています。

	交付されるべき額 (算定式に基づく)	大阪府からの交付額	カット率	大阪府知事	
2010年度(H22)	1,040,503,000	327,494,000	68.5%	橋下 徹	
2011年度(H23) ★交付金法制化(8月)	1,071,262,000	0	100.0%	橋下 徹(～H23.10.31)	松井 一郎(H23.11.27～)
2012年度(H24)	1,087,840,000	214,554,000	80.3%	松井 一郎	
2013年度(H25)	1,005,275,000	330,867,000	67.1%	松井 一郎	
2014年度(H26)	1,003,710,000	498,605,000	50.3%	松井 一郎	
2015年度(H27)	1,030,785,000	602,015,000	41.6%	松井 一郎	
2016年度(H28)	1,061,451,000	602,020,000	43.3%	松井 一郎	
2017年度(H29)	1,072,894,000	602,030,000	43.9%	松井 一郎	
2018年度(H30)	1,077,655,000	605,030,000	43.9%	松井 一郎	
2019年度(R1)	1,085,377,000	611,080,000	43.7%	松井 一郎(～H31.3.24)	吉村 洋文(H31.4.7～)
2020年度(R2)	1,061,697,000	617,192,000	41.9%	吉村 洋文	
2021年度(R3)	1,013,550,000	586,332,000	42.2%	吉村 洋文	
2022年度(R4)	1,060,594,000	586,332,000	44.7%	吉村 洋文	
2023年度(R5)	1,073,199,000	586,332,000	45.4%	吉村 洋文	
合計	14,745,792,000	6,769,883,000			

(地方創生臨時交付金を除く)

#### 大阪府運輸事業振興助成補助金とカット率

従来、請求額の満額となる約10億円が交付されていましたが、平成22年度以降は大幅な削減が続いています。

さて、では交付されなかった分のお金はどう工面していると思いますか？

答えは簡単、「自腹」です。

今の状態が続くと、そう遠くない未来に大阪府トラック協会の運営は立ち行かなくなります。

### 4. なぜ満額交付されないのか？

運輸事業振興助成交付金には法律で使途が定められていますが、大阪府はその一部を交付対象と認めていません。例えば、全日本トラック協会に拠出している中央出捐金が最たるもので、その金額は約1億3,400万円にもなります。

次号では、この交付金の使途について詳しく解説いたします。